

令和5年度 事業計画

【基本理念】

1. ノーマライゼーションの理念の下、障がいのある方が住み慣れた地域で暮らし続けられる地域社会の実現を目指します。
2. 利用者の基本的人権を守り、個人としての尊厳を重視した利用者本位の福祉サービスや必要な支援を提供します。
3. 福祉事業の担い手として経営の基盤強化を図るとともに、その提供するサービスの質の向上及び事業経営の透明性を図ります。

【職員行動規範】

私たち、社会福祉法人サポートセンター虹の職員は、日々の業務の中で、利用者の権利を侵す存在となりうることを自覚し、絶えず自らの行動を顧みながら、福祉の専門職員として行動するための基本的な指標として定める規範であり、各職員は適切に行動がとれるよう努力を重ねるとともに、職員相互で日々確認し合うためのものです。

【1. 生命の尊厳】

私たちは、障がいのある人たちの一人ひとりがかげがえのない存在として尊び、大切にします。

○職員は、利用者と対等な関係であることを常に意識します。

○介助を受ける側には、様々な精神的苦痛があるということを常に心得て行動します。

【2. 個人の尊重】

私たちは、障がいのある人たち一人ひとりの、個性、主体性、可能性を尊びます。

○「さん」付け呼称を徹底します。

○利用者や家族の訴えやニーズを良く聴き、尊重します。

○一人ひとりの不安や不満、苦情を確認し、迅速に対応します。

○個人の好みや嗜好を尊重し、選択の幅を広げます。

○意思決定や意思表示の困難な利用者に対しては、常に最善の方法を用いて利益と権利を尊重します。

【3. 人権擁護】

私たちは、障がいのある人たち一人ひとりに対し、いかなる差別もせず、個人としての尊厳と権利を守り、虐待のない体制を作ります。

○暴力、拘束、無視、放置は決してしません、させません。拘束については、必然性がある時には同意を頂きます。

○乱暴な言葉は使いません。

【4. 社会への参加】

私たちは、障がいがある人たちが年齢、障がいの状態などに関わりなく、豊かな社会生活が送れるように支援します。

○地域で必要な理解と協力が得られるよう、積極的に地域に働きかけます。

○社会資源に関する情報を集め、的確な情報の提供及び活用、助言をします。

○施設行事や広報誌、ホームページ等において、サポートセンター虹の日常の取組を広く知ってもらえるようにします。

【5. プライバシーの保護】

○排泄や着替え等の際には、プライバシーの保護に配慮します。

○プライバシーに関わる話は、人前で話しません。

○情報を得る場合は、業務上必要な範囲にとどめ、職務を通じて知り得た情報は決して外部に漏らしません。サポートセンター虹を退いた後も同様です。

○守秘義務を守り、個人が特定できるようなものや各種記録等を厳重に管理します。

【6. 専門的に支援】

私たちは、自らの専門的役割と使命を自覚し、知識と技術の向上に努め、利用者の意向を尊重した質の高いサービスの提供に努めます。

○職員行動規範を理解し、社会人、職業人の自覚を持って行動します。

○社会人としての規律を守り、組織の一員として他の職員と連携を図り業務を遂行します。

○専門職としての自己啓発に努めます。

○職員間のコミュニケーションを密にし、相互に研鑽し合える良い関係を保ちます。

○家族に対して、定期的に情報を提供します。

○傾聴に心がけて利用者の思いを真摯に受け止め、安心感と希望を持てるように支援します。

【7. 不正の禁止】

私たちは、常に関係法令や当法人の定める規則を遵守し、適正な施設運営に努め、決して不正はしません。

○施設備品の私的転用及び持ち出しをしません。

○法令遵守の下、職員間で相互牽制をし、健全な施設運営ができるようにします。

※新規採用職員研修や法人の内部研修などで積極的に活用し、職員への周知と定着を図っていきます。また、この規範を定期的に見直し、その時代にあった規範となるよう修正・加除していきます。

【運営方針】

当法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、地域福祉の推進に努めていきます

【理事会・評議会・評議員選任解任委員会の開催】

1. 理事会の開催

令和5年6月、9月、12月、令和6年3月を予定。必要に応じて随時開催。

2. 評議員会の開催

令和5年6月、9月、12月、令和6年3月を予定。必要に応じて随時開催。

3. 評議員選任解任委員会の開催

令和5年4月に開催予定。必要に応じて随時開催。

【事業の基本方針】

障がいがあっても地域で普通に暮らしていけるような支援体制の構築を目指し、地域のニーズにあった障がい福祉サービスを提供していきます。

1. 第一種社会福祉事業

事業名	名称	定員	所在地	開設日
障害者支援施設 ・入所支援・生活介護	明幸園	35	五戸町大字倉石中市字小渡88-2	平成29年04月01日
障害者支援施設 ・入所支援 ・就労継続支援B型	やまばと寮	40	五戸町大字倉石中市字小渡88-2	令和02年04月01日

2. 第二種社会福祉事業

事業名	名称	定員	所在地	開設日
放課後等デイサービス	サポートセンター虹	30	八戸市尻内町字鴨ヶ池96-3	平成28年04月01日
共同生活援助	サポートセンター虹	21	八戸市尻内町字鴨ヶ池96-3	平成22年10月01日
障害児・特定相談支援	サポートセンター虹		八戸市尻内町字鴨ヶ池96-3	平成24年07月01日
生活介護	デイサービスセンター虹	20	八戸市南白山台二丁目17-20	平成22年10月01日
生活介護	サポートセンター虹	20	八戸市南白山台三丁目17-14	平成22年12月01日
就労継続支援B型	サポートセンター虹	20	八戸市南白山台二丁目17-20	平成22年12月01日
福祉型児童発達支援センター 保育所等訪問支援	こども発達支援センター虹	20	八戸市東白山台二丁目13-26	平成25年04月01日
放課後等デイサービス	サポートセンターあさひ	10	南部町大字下名久井字前田17-1	平成24年05月01日
就労継続支援B型		20		平成26年04月01日
障害児・特定相談支援	相談センター虹		五戸町字市川道十文字1-16	平成30年10月01日
就労継続支援B型		20		平成29年04月01日
放課後等デイサービス	サポートセンターみらい	10	五戸町倉石石沢字石沢72-1	平成30年04月01日
共同生活援助		12		平成31年04月01日

3. 施設・事業所の主な計画

- (1) 障害者支援施設「明幸園」～定員 35 名(1 名減)・短期入所の廃止(令和 5 年 3 月 31 日)
○明幸園の老朽化の問題や今後の運営等について検討を継続
- (2) 障害者支援施設「やまばと寮」～定員 40 名
○やまばと寮の移譲に関する協定書第 6 条に基づく四者(五戸町・構成市町村・利用保護者・移譲事業者)による話し合いの場の設定(コロナの影響で延期したため)
- (3) 就労継続支援 B 型「サポートセンター虹」
○1 人暮らしの高齢者のゴミ出し支援・除雪・除草等、地域貢献活動の継続
- (4) 生活介護「デイサービスセンター虹」
○営業日の変更～祝日を休業日とする
- (5) 放課後等デイサービス「サポートセンターみらい」
○特別支援学校への登校支援→経費の一部を五戸町が負担
- (6) 放課後等デイサービス「サポートセンター虹」～定員 30 名(5 名減)

4. 人材育成

- (1) 職員の教育や研修に関する基本方針や計画の策定
- (2) 福祉系学生、資格取得の為の学生等に対する実習指導
- (3) ボランティアの積極的な受入(ボランティア保険料の法人負担)

[本年度の重点施策]

1. 中期展望に基づく経営基盤及び組織の強化
 - (1) 中期的なビジョンに基づく計画の実行(令和 5 年度～7 年度)
 - (2) 業務継続計画の策定(令和 6 年 4 月義務化)→令和 5 年度中に策定
 - (3) 明幸園の老朽化問題や運営等についての検討を継続
 - (4) 各事業所の基本方針に基づく運営の強化(基本方針の策定・揭示・公表など)
 - (5) 連携会議(奇数月)・運営会議(偶数月)の開催による事業所間の連絡調整の強化
2. 利用者サービスの向上とコンプライアンス(法令遵守)の徹底
 - (1) 自立と利用者意向に基づく個別支援計画の実施と評価(ケース検討会議)
 - (2) 利用者の権利擁護の堅持(虐待防止委員会の開催・研修会の開催)
各事業所・各地区・法人全体で虐待防止委員会の設置

- (3) 第三者委員による苦情受付、苦情解決に向けた取り組み(第三者委員会の開催)
- (4) 関係法令及び法人規程・規則の遵守→新任研修・法人内部研修・事業所内研修など
- (5) 第三者評価の受審を依頼

3. 就労支援事業の強化

- (1) 職場実習先の確保～職場実習及び一般就労に向けた職場開拓
- (2) 就労継続支援B型事業所の工賃増(収入に見合った工賃の設定)
 - 自主製品などの販売先の開拓○自主製品の開発○受託作業・請負作業の通年化

4. 人事管理の充実

- (1) 職員の業務に対する士気の高揚、人権尊重やコンプライアンス意識及び経営感覚の醸成など人材育成の検討(運営会議・連携会議)
- (2) 新任者研修の実施(研修カリキュラムの見直し)
 - ～定期的に年3回(4月・8月・12月)実施予定。中堅職員の参加
- (3) 法人内部研修(ビデオ研修含む)～年6回実施予定(偶数月開催)
- (4) 本人の意向を考慮した職員配置→自己申告書の活用

5. 財務管理

- (1) 業務の効率化及びコスト削減・契約の透明性の確保
- (2) 経理事務の合理化(会計事務所の活用)、適正化(複数のチェック体制の確立)
- (3) 外部税理士による監査の実施

6. 事業経営の透明性の推進

- (1) 事業経営状況のホームページによる公表
- (2) 各事業所の収支状況を運営会議で提示→各事業所の会議で職員に周知を図る

7. 地域交流及び地域貢献活動の強化

- (1) 行事等への参加呼びかけ(白山台の虹祭り・明幸園祭など)・地域の行事への参加
- (2) 災害時の相互協力(災害時の福祉避難場所としての活用)
- (3) 「会館3階の研修室」の開放(無料開放)
 - 「言語聴覚士による勉強会」～八戸圏域の保健師・保育士・法人職員
 - 「県南里親総会及び研修会」～八戸児童相談所
 - 「八戸圏域障がい児・者支援連絡協議会」～役員会 他
- (4) 「旧い～はと～ぶ」の活用～言語相談・訓練の実施

8. 施設整備等

- (1) ・南白山台二丁目 17-20 の土地取得に向けて取得資金の積立
 - ・ABC3棟→屋根の補修及び塗装
- (2) 林°-トセンターあさひ隣接地(南部町大字下名久井字前田 24-1)の取得・整備

[理想の職員像]

- 1. いつも やさしく 迎えてくれる人
- 1. 一緒にいると 楽しい人
- 1. ことばを 聞いてくれる人
- 1. まちがいを きちんと教えてくれる人
- 1. 新しいことに 挑戦させてくれる人
- 1. ひとりの人間として 接してくれる人
- 1. 信じることの できる人